

任意接種の費用助成詳細

(2013年6月長野県保険医協会調べ)

高齢者肺炎球菌ワクチン(45市町村)

No	市町村名	対象者	助成回数	助成額	自己負担額	開始(予定)年月	備考
4	岡谷市	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成23年1月	
6	諏訪市	75歳以上	1 (5年以内)	接種費用の半額 (上限3,000円)	差額分	平成23年1月	接種対象は①～③に 当てはまるもの ①75歳以上 ②後期高齢者医療 制度の被保険者 ③過去5年以内に同 ワクチンを受けていな い
7	須坂市	年度年齢76歳以上	1	3,000円	差額分	平成24年4月	1回限り
8	小諸市	70歳以上	1	3,000円	差額分	平成24年7月	平成24年7月～:対 象年齢75歳以上 平成25年4月～:対 象年齢70歳以上
10	駒ヶ根市	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成22年10月	1人1回のみの助成
11	中野市	75歳以上	5年に1回	3,000円	差額分	平成24年6月	
14	茅野市	・75歳以上 ・74歳以下で主治 医が必要と認めた 者	5年に1回	3,000円 生活保護の人は 上限8,000円	差額分	平成23年1月	
16	佐久市	①70歳以上 ②過去5年以内に 肺炎球菌ワクチン接 種をしていない方	※	3,000円	差額分	平成22年6月	※①と②の条件を満 たしていれば制限な し
17	千曲市	75歳以上	1	2,000円	差額分	平成22年4月	
21	川上村	75歳以上	1	4,000円	差額分	平成24年4月	
22	南牧村	70歳以上	5年に1回		差額分	平成25年4月	
23	南相木村	65歳以上	1	3,000円	差額分	平成24年4月	
25	佐久穂町	75歳以上※	1	上限3,000円	差額分	平成25年4月	※過去5年間に接種 を受けたことがない
26	軽井沢町	65歳以上	1	接種費用の1/2以 内(上限5,000円)	差額分	平成23年4月	
30	長和町	・75歳以上 ・75歳未満で基礎 疾患があり主治医が 判断した者	1	3,000円	4,000円	平成21年10月	1人1回のみの助成
31	下諏訪町	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成23年4月	1人1回のみの助成
32	富士見町	・70歳以上 ・65～70歳までの医 師が必要と認めた 者	1	3,000円	差額分	平成23年4月	窓口申請し償還払 い
33	原村	・75歳以上 ・65歳～75歳未満 で慢性疾患があり医 師が必要と認めた 者	1	接種費用の1/2以 内(上限3,000円)	差額分	平成22年4月	1人1回のみの助成
34	辰野町	75歳以上	1	3,000円	差額分		生活保護世帯の方は 全額助成
35	箕輪町	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成22年4月	窓口申請し、償還 払い

高齢者肺炎球菌ワクチン(45市町村)

No	市町村名	対象者	助成回数	助成額	自己負担額	開始(予定)年月	備考
36	飯島町	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成21年4月	
37	南箕輪村	75歳以上	1	接種費用の半額 (上限5,000円)	差額分	平成23年11月	
40	松川町	75歳以上	1	2,500円	差額分	平成22年4月	
41	高森町	75歳以上	1	3,500円	差額分	平成24年4月	
42	阿南町	75歳以上	5年に1回	5000円を上限	2,000円以上	平成20年11月	
43	阿智村	75歳以上	1	5,000円	2,500円	平成21年4月	村内医療機関のみ 実施
44	平谷村	65歳以上	1	5,000円	差額分	平成22年	※2010年協会調べ
45	根羽村	75歳以上	1	5,000円	2,400円	平成24年1月	毎年2～3月
46	下條村	・70歳以上 ・65～69歳の身障 手帳1級相当	5年に1回	5,850円	1,500円	平成17年4月	
47	売木村	65歳以上	1	4,500円	2,900円	平成23年10月	売木村診療所に限る
50	喬木村	後期高齢者医療の 被保険者(75歳以 上、65歳以上で障 害認定を受けた者)	1	5,000円	2,350円 (村内医療機関)	平成24年8月	村外医療機関の場 合は、助成額との差 額が自己負担
51	豊丘村	平成25年度から助成開始予定(詳細は今後決定される予定)					
53	上松町	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成24年11月	生涯1回のみ。次回5 年後は助成する予定 は今のところなし
54	南木曾町	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成24年4月	
55	木祖村	75歳以上	1	3,000円	5,000円	平成22年4月	
56	王滝村	75歳以上	1	3,000円	差額分	平成23年4月	1人1回のみ助成
57	大桑村	75歳以上	1	3,000円	5,000円	平成22年10月	1人1回のみ助成
58	木曾町	70歳以上	1	3,000円	差額分	平成22年7月	1人1回のみ助成
61	山形村	75歳以上		2,000円	4,000円	平成18年	
62	朝日村	75歳以上	1	2,000円	差額分	平成24年4月	
68	坂城町	75歳以上	1	2,000円	差額分	平成24年6月	
69	小布施町	65歳以上	1	接種費用の1/3	接種費用の 2/3	平成21年4月	
70	高山村	75歳以上	1	接種費用の1/3 (上限2,500円)	差額分	平成22年4月	
74	信濃町	75歳以上	1	2,000円	差額分	平成23年4月	
77	栄村	75歳以上	1	4,000円	無料	平成22年2月	栄村診療所(直営) 指定

インフルエンザ(定期接種以外)

No	市町村名	対象者	助成回数/年	助成額/回	自己負担額/回	開始(予定)年月	備考
7	須坂市	6ヵ月～中学3年生	13歳未満:2回 13歳以上:1回*	1,000円	差額分	平成23年10月	*医師の判断によっては2回
11	中野市	就学前の児	2	1,000円	差額分	平成21年10月	
20	小海町	中学生以下	全回数	2,600円(上限)	0～1,000円	平成21年10月	
21	川上村	中学生以下	13歳未満:2回 中学生:1回	2,000円	差額分	平成23年4月	10月～12月に限る
22	南牧村	中学生以下	13歳未満:2回 13歳以上:1回	2,000円	差額分	平成21年10月	
23	南相木村	65歳未満	小学生以下:2回 中高生:1回 18歳以上:1回	2,000円 2,000円 1,000円	差額分	平成20年9月	
24	北相木村	65歳未満	13歳未満:2回 上記以外:1回	差額	13歳未満:2回で 1,000円 上記以外:1回 1,000円		
25	佐久穂町	中学生以下及び妊婦	13歳未満:2回 上記以外:1回	2,000円	差額分		
30	長和町	1歳～中学3年生	13歳未満:2回 13歳以上:1回	1,800円	1,000円		
33	原村	満1歳～満13歳未満(2回接種した場合のみ)	1	接種費用の1/2以内(上限3,000円)	差額分	平成22年4月	
36	飯島町	中学3年生(H10.4.2～H11.4.1生)	1	1,500円	差額分	平成25年秋(予定)	町内医療機関での接種のみ対象とする
37	南箕輪村	中学3年生(15歳)	1	全額	0	平成24年4月	
42	阿南町	1歳～中学3年生	13歳未満:2回 13歳以上:1回	自己負担2000円を差引いた額	2,000円	平成23年10月	
43	阿智村	中学生以下	2	接種費用と自己負担額の差額	1回目2,000円 2回目1,000円	平成24年10月	村内医療機関のみ実施
45	根羽村	18歳以下(高校生以下)	1～2	全額	0	平成21年	毎年10～2月
46	下條村	中学生以下、高1～64歳の身障手帳1級相当	1	2,000円	差額分	平成24年10月	
47	売木村	中学生以下	13歳未満:2回 13歳以上:1回	1回目2,500円 2回目1,500円	差額分	平成24年10月	
52	大鹿村	高校生以下	中学生以下:1回(又は2回) 高校生:1回	中学生以下:全額 高校生:差額	中学生以下:0円 高校生:1,000円		
56	王滝村	中学生以下	医師が必要と認めた回数	接種費用の1/2	接種費用の1/2	平成25年4月	
60	生坂村	高校3年生相当の年齢まで	2	全額	0	平成25年10月下旬頃～平成26年1月末頃	
64	池田町	就学前の子	1	1,000円	差額分	平成21年10月	
69	小布施町	生後6ヵ月～中学3年生相当	13歳未満:2回 13歳以上:1回	接種費用の1/2	差額分	平成23年10月	
70	高山村	生後6ヵ月～中学3年生相当	13歳未満:2回 13歳以上:1回	上限1,500円	差額がある場合は差額分	平成24年10月	
74	信濃町	中学生以下	2	接種費用と自己負担額の差額	1,000円	平成25年4月	
75	小川村	中学生以下	13歳未満:2回 13歳以上:1回	2,500円	1,000円	平成22年	
77	栄村	15歳以下	1回又は2回	750円	差額分	平成21年10月	

助成額は1回あたりの金額

みずぼうそう

No	市町村名	対象者	助成回数	助成額	自己負担額	開始(予定)年月
2	松本市	1歳児 (1歳の誕生日から 2歳誕生日前日まで)	1	4,000円	差額	平成25年4月
42	阿南町	1歳～7歳未満児	2	半額	半額	平成25年4月
56	王滝村	1歳～7歳未満児	医師が必要と 認めた回数	半額	半額	平成25年4月
57	大桑村	1歳以上未就園児	1	上限5,000円	差額	平成25年4月
58	木曾町	1歳～3歳未満	1	7,500円	差額	平成25年4月

おたふくかぜ

No	市町村名	対象者	助成回数	助成額	自己負担額	開始(予定)年月
2	松本市	1歳児 (1歳の誕生日から 2歳誕生日前日まで)	1	3,000円	差額	平成25年4月
42	阿南町	1歳～7歳未満児	2	半額	半額	平成25年4月
56	王滝村	1歳～7歳未満児	医師が必要と 認めた回数	半額	半額	平成25年4月
57	大桑村	1歳以上未就園児	1	上限5,000円	差額	平成25年4月
58	木曾町	1歳～3歳未満	1	5,700円	差額	平成25年4月

ロタウイルス

No	市町村名	対象者	助成回数	助成額	自己負担額	開始(予定)年月
32	富士見町	生後6週以降のワクチン使用に関し、定められた期間内に接種が完了した者	接種完了後1回 助成	15,000円	差額	平成24年4月
42	阿南町	ロタリックス(1価):生後6～24週(168日)まで ロタテック(5価):生後6～32週(224日)まで	ロタリックス:2回 ロタテック:3回	半額	半額	平成25年4月
52	大鹿村	生後6週～24週未満	2	全額	0	平成24年4月

風しん(定期接種対象者以外)

No	市町村名	対象者	助成回数	助成額	自己負担額	開始(予定)年月
23	南相木村	20～50歳住民	1	2,000円	差額	平成25年7月 (H26.3末で終了)
25	佐久穂町	20歳～50歳未満	1	上限3,000円	差額	平成25年4月
26	軽井沢町	20歳～50歳未満	1	接種費用の1/2以内 (上限5,000円)	差額	平成25年7月
57	大桑村	S38.4.2.～H2.4.1生まれ (未罹患、未接種の者)	1	上限5,000円	差額	平成25年4月
75	小川村	S37.4.2.～H2.4.1生まれ (妊娠を希望する女性とその配偶者)	1	接種費用の1/2(上限5,000円)	差額	平成25年4月

子宮頸がん(定期接種以外)

No	市町村名	対象者	助成回数	助成額	自己負担額	開始(予定)年月
23	南相木村	高2,3年生相当の女子	3	接種費用の7割	差額	平成23年3月